

10月1日から

バスと コミュニティタクシーの 利用が変わります

■問合せ 企画防災課企画グループ (☎74-3004)

10月1日から町内で運行しているバス、コミュニティタクシーの料金とコミュニティバスのルートと時刻が変わります。

料金の変更



料金の変更の対象者は、70歳以上の高齢者の人を対象に町が交付している「高齢者福祉証」を呈示して利用している人です。これまでは「高齢者福祉証」を呈示することで町が利用料金を負担しているのが無料でしたが、10月1日以降は、町内で乗車し、町内で降車する場合に限り、1回の乗車のたびに100円（花和地区コミュニティタクシーは150円）を負担してもらうこととなります。

料金の支払いは、バスなどを降りる時に、「高齢者福祉証」を運転手に呈示し、100円（花和地区コミュニティタクシーは150円）を現金でお支払いください。料金の変更の対象となるバスなどは、①道南バスの路線バス

運賃表

①道南バスの路線バス

利用者区分	9月30日まで	10月1日から
70歳以上高齢者（『高齢者福祉証』を呈示）	(1) 町内のバス停で乗車し、町内のバス停で降車する場合	無料 → 100円
	(2) 町内のバス停で乗車し、町外のバス停で降車する場合	町内最後のバス停から、町外の降車バス停までの道南バス運賃
	(3) 町外のバス停で乗車し、町内のバス停で降車する場合	町外の乗車バス停から町内最初のバス停までの道南バス運賃
70歳以上高齢者以外の人	一般 子ども（小学生や乳幼児など） 障がい者など	道南バスの料金規定に基づく運賃

往復で利用する場合は？
.....
(行き1回+帰り1回)
× 100円 = 200円

乗り継ぎをする場合は？
.....
乗った回数 × 100円

例えば・・・
洞爺駅からとうや水の駅に行く場合
洞爺駅～温泉バスターミナル
(路線バス利用) 1回 100円
温泉バスターミナル～とうや水の駅
(路線バス利用) 1回 100円
片道 合計 200円

②虻田地区コミュニティバス ③洞爺地区コミュニティバス

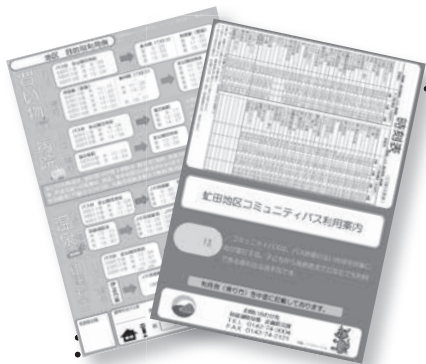
利用者区分	9月30日まで	10月1日から
70歳以上高齢者（『高齢者福祉証』を呈示）	無料 → 100円	
一般	160円	160円
小学生	80円	80円
乳幼児	無料	無料
障がい者など及びその介護人	80円	80円

④花和地区コミュニティタクシー

利用者区分	9月30日まで	10月1日から
70歳以上高齢者（『高齢者福祉証』を呈示）	無料 → 150円	
一般	300円	300円
小学生	150円	150円
乳幼児	無料	無料
障がい者など及びその介護人	150円	150円

※障がい者などとは、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人





便利な利用案内

あなただけの時刻表を作りませんか？

「病院や買い物に行きたいけど、たくさんある路線や時刻表の中から、目的地へのバスを見つけるのが大変だ」そう感じたことはありませんか。バスに乗り慣れない人にとっては、とても大変な作業です。

町では利用する人に合った、自宅近くのバス停から目的地までの往復の時刻表を作るサービスを行っています。希望する場合は企画防災課までご連絡ください。

検索サイトを利用できます

道南バスの路線バスのバス停や時刻、料金、乗換案内を調べることができます。
※コミュニティバスとの乗換案内は表示されません。

道南バス

検索

ルート・時刻の変更



虻田地区コミュニティバスでは、ルートと時刻の一部が変更されます。泉地区と入江地区のルートを変更することで、1週の乗車時間が50分から45分に5分間短縮されます。

変更は、買い物時間の確保や乗継なども考慮して設定しています。

ルートと時刻は、折込や窓口で配布する時刻表で確認してください。

バスなどの役割



バスなどの公共交通は、移動手段のない学生や高齢者などにとって必要であることはもちろん、車や自転車を自分で運転できる人でも、車を自

宅に残して出かける時やお酒を飲んで車を運転できない時、雨の日や車が故障した時などにバスで移動することができます。

バスなどの公共交通は、皆さんの生活に安心を与えるインフラとして重要な役割を担っています。

利用の状況と課題



町内で運行しているバスなどは、路線バスのほか、地域内を運行するコミュニティバス・タクシーや買い物支援などの特定の目的のために運行しているものがあります。

利用者は、利用目的や乗車区間、時間帯などによってばらつきが大きく、乗客が少ない区間もあります。そのため、「バスに客が乗っていない」と感じることもあると思います。利用状況と運行費用との採算を考慮しながら見直しを行い、運行しています。

マイカー生活が中心となり利用者数はなかなか増えていきませんが、高齢者による交通事故の増加や運転免許の返

利用状況



①道南バスの路線バス	平均乗車密度 (起点から終点まで平均して常時の乗車している人数)	0.5人～7.2人
②虻田地区 コミュニティバス	年間延べ乗車人数	12,081人
	1便当たり平均乗車人数	5.5人
③洞爺地区 コミュニティバス	年間延べ乗車人数	2,250人
	1便当たり平均乗車人数	3.1人
④花和地区 コミュニティタクシー	年間延べ乗車人数	264人
	1便当たり平均乗車人数	1.9人

運行のこれからに向けて



国の補助金を活用して運行しているバスなどは、ルートや時刻、料金などを記載した運行計画を国に提出し、認定を受ける必要があります。運

納などから、これからバスなどの公共交通を必要とする人も増えていくと思われます。皆さんの人が利用することで、安定した運行を続けることにつながりますので、公共交通を利用してみませんか。

変更には、意見交換会や老人クラブなどの集まり、乗降アンケートなどで、利用者や町民の皆さんから意見を聞いています。バスなどを運行する町や事業者も利用しやすい運行や車両の検討、経費の節約などの取り組みを続けていくことは当然ですが、地域の「足」である交通手段を守り、安心して利用できるよりよい交通体系としていくためには、皆さんも意識をもって利用することが大切です。

暮らしやすいまちにしておくために、地域の交通を利用し、考えてみませんか。

時刻表や路線図などは折込や窓口での配布のほか、ホームページにも掲載しています。希望する場合は郵送しますので、企画防災課へご連絡ください。

